

第59回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成28年7月25日

京都市長 門川 大作

1 日 時

平成28年8月5日（金）午後1時30分

2 場 所

ホテルセントノーム京都 2階 「平安」

（京都市南区東九条東山王町19-1 電話 682-8777）

3 議事事項

- (1) 計議第245号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の
変更について（京都市決定）
- (2) 計議第246号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）娯楽・レク
リエーション地区の変更について（京都市決定）（太秦娯楽・レクリエーション地区の
変更）
- (3) 計議第247号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の
変更について（京都市決定）
- (4) 計議第248号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の
変更について（京都市決定）（太秦娯楽・レクリエーション地区地区計画の変更）
- (5) 計議第249号議案 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（建築基準法第5
1条ただし書の適用）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)